



2023年11月1日

新興国、開発途上国の資金状況

公益財団法人 国際通貨研究所
理事長 渡辺 博史

北アフリカ、モロッコのマラケシュ市で開催された IMF/世界銀行の年次総会に参加した。3年に一度、本部所在のワシントン以外の土地で開催される同総会は、南米、アジア、ヨーロッパの開催希望国で順次開かれてきたが、アフリカ大陸での開催は 1973 年のケニア・ナイロビでの開催以来となる（2012 年には当初エジプト・カイロでの開催が予定されていたが、同国及び近隣地域の政情不安から返上され、代わりに東京で二回目の開催となった経緯がある）。

開催の一か月前にマラケシュ市の 70 km 南のアトラス山脈地域で大地震が起これり 3000 人を超える犠牲者が出たこともあり、一時開催が危ぶまれたが、マラケシュ市内にはほとんど被災がなかったこともあって、モロッコ政府が強く開催を希望した結果、開催となった。市内を見ても、若干郊外に行くといくつかの避難民キャンプがあったが、被災の様子は見られなかった。

また、開催期間中にハマスのイスラエル奇襲があったことも多少雰囲気を悪くした感じが有る（日本でも直前に全銀ネットの障害があり、何人かの参加予定者が欠席を余儀なくされた）。

会合の主たるカバー分野である金融事象としては欧米のインフレーションに起因する金利の引き上げが引き続き関心の中心となったが、下がるのは相当先であっても、もう引き上げはあまりないかなという認識が多数派で、そろそろ金融政策のスタンスの転換点だという前提で議論が進んだ感じがする。そこでも、米国経済の力強さとマイナス成長となるドイツが象徴するようなやや脆弱な欧州とでは先行きの見込みについてはやや差が見られた。

しかし、基本的に過去十年に比べれば高止まりしている金利水準は、ODA 依存から脱却した国、あるいは、市場評価が上昇する中でより民間資金の調達を進めた国にとっては、米国への資金回帰による資金供給量の低下、金融引き締めによる金利上昇、償還期間の短期化が大きなダメージを与えており、既に国家債務破綻に直面、ないし瀬戸際にきている国も出てきている。また、「債務の罫」とまで言われる中国からの相当額の資金供与の誘いも規模、条件などが見掛け倒しであって、借入国側の安易なプロジェク

ト点検、審査もあって、返済負担が「想定」以上に高く、その結果として返済に大きな問題を抱えている国が増えてきた。その救済に向けての条件変更、追い貸しも中国の財政力低下によりできないという現状から、効果ある債務再編も出来ない状況となっている。

このような複合的な状況を今後数年はかかると思われるコロナ禍の経済収縮からの復帰期間中の低成長下において如何に最悪の事態を招かないようにマネージするかが、大きな課題となった。

既に様々な苦境が明らかとなっているスリランカを含め、問題顕在国、問題潜在国がかなりの数に上るという推計のもと、対応が協議される中で、この問題が重要課題であるということが先進国側で強く共有され、対応に協調するという機運を確かなものにした。また、最大当事者である中国も具体的に何をするか、どれだけするかは明示しなかったものの再編の協議には参加するという確約が取れたことも一定の進展ととらえて良いだろう。

今後の救済に向けての資金供給が、先進国、中ロ、その他 South と別れている世界の現状の中では、単一国からの支援は相手先の限定、選別が働き、有効な機能を果たせない恐れがあるということで、MDB（多国間国際金融機関）にプールを作って、そこで相手国限定という制約を緩和していくという議論が相当行われた。日本も、この点では、その方向への誘導を積極的に行った感じがする。

とは言うものの、MDB への資金供出において、資本増強面ではシェア（投票権比率）の見直しを要件と主張する国とそれに反対する国が有り、また資本ではない拠出金プールの拡充については拠出能力が低下している国が多いなど、様々な問題が残っており、安心はできない。

80 年代の中南米が被ったような資金の完全枯渇という状況には、幸いにも至ってないという幸運を如何に活用するかが、重要な責務となっている。

(IIMA メールマガジンへの寄稿)

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべて御客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願ひ申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されています。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

Copyright 2023 Institute for International Monetary Affairs (公益財団法人 国際通貨研究所)

All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.

Address: Nihon Life Nihonbashi Bldg., 8F 2-13-12, Nihonbashi, Chuo-ku, Tokyo 103-0027, Japan

Telephone: 81-3-3510-0882

〒103-0027 東京都中央区日本橋 2-13-12 日本生命日本橋ビル 8 階

電話 : 03-3510-0882 (代)

e-mail: admin@iima.or.jp

URL: <http://www.iima.or.jp>